

会 議 録

会議の名称		令和元年度第1回笠間市下水道審議会	
開催日時		令和元年11月25日（月）13時30分～14時45分	
開催場所		笠間市役所 2階 庁議室	公開の可否 <input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局		上下水道部 下水道課	傍聴者数 0人
出席者	委員	美留町委員（会長）、菅谷委員（副会長）、小藪江委員、三村委員、大嶋委員、長谷川委員、菱沼委員、川上委員	
	事務局	横手部長、小松崎課長、小松課長補佐、加藤主査、中村主査、石塚係長、神崎主事	
議 事		<p>(1) 報告第1号 笠間市農業集落排水事業の地方公営企業法適用について</p> <p>(2) 報告第2号 地方創生汚水処理施設整備推進交付金の中間評価について</p> <p>(3) 報告第3号 笠間市公共下水道事業における経営の状況について</p>	
審議等の概要 (主な発言要旨)		別紙のとおり	

令和元年度第1回笠間市下水道審議会

議事要旨

■開会

開会宣言、会議の成立確認、委員及び事務局職員紹介、会長挨拶、部長挨拶

■議事（1）報告第1号 笠間市農業集落排水事業の地方公営企業法適用について

資料「笠間市農業集落排水事業の地方公営企業法適用について」に基づき事務局から説明し、次の質疑応答・意見交換がなされた。

委員：

地方公営企業法適用というのはどれほど重視しなければならないことなのか説明願います。

事務局：

地方公営企業法の適用につきましては、農業集落排水事業を行う市町村はすべて期限までに行わなければならないと総務省から通達されております。期限というのは資料のロードマップでは平成36年という表記になっておりますが、新元号に直しますと令和6年4月1日までとなります。

■議事（2）報告第2号 地方創生汚水処理施設整備推進交付金の中間評価について

資料「地域再生計画に係る中間評価について」に基づき事務局から説明し、次の質疑応答・意見交換がなされた。

委員：

「2. 計画目標」内の「目標3」として、ふるさと環境保全活動の活性化ということで、多面的機能支払交付金活動組織が27組織から38組織に増えているとありますが、どのような団体が参加しているのか説明願います。

事務局：

友部地域環境保全の会、石沢環境保全組合、仁古田ひまわりの会、押辺地区環境保全協議会、岩間上郷地域ホタル増やそうかい、土師みずほの会、関戸環境の会、酒沼川三郷会、原宿の環境をよくする会、南小泉水とみどりの会等々、環境に関係する会が参加しております。

委員：

資料2枚目の「地域再生計画（地方創生汚水処理施設整備推進交付金）中間評価調書」内の「③事業の進捗状況」で、「整備は計画通りに進んでいる」とありますが、計画内で未整備の地域はどのくらいあるのですか。

事務局：

現在、進めている友部北部Ⅱ期地区をもって、農業集落排水につきましては、事業化はいったん途中で休止と考えております。

友部、岩間地区の一部以外については、具体的な事業化という形では進めておりません。

委員：

農業集落排水の計画に入らないところは合併浄化槽で対応しているのですが、それをおおいに推進していただきたい。

現在では汚水処理が整備されていることが最低限の生活基盤かと思っておりますので、市全体で平等にそういう恩恵を蒙ることができるように施策を講じていただきたいと思っております。

事務局：

笠間市における汚水処理は三つの方法があり、公共下水道、農業集落排水、この両方とも受益できない方につきましては、合併浄化槽に対する補助金制度を設け、100パーセント水洗化ができるように進めております。

先ほど説明いたしました地方創生地方創生汚水処理施設整備推進交付金と申しますのは、農業集落排水と合併浄化槽の二つに交付されているものです。

こちらの方の利活用を図ることによって、農業集落排水事業と、合併浄化槽をとにかく推進して少しでも水洗化率を高めたいということでこの交付金を申請し、今現在事業の方を進めているところです。

委員：

同じく中間評価調書の数値目標の指標2ですが、河川のBOD値が1.2ミリグラムパーリッターから中間値1.4と増加してしまっていますが、原因はどういったことと考えられるのか説明願います。

事務局：

こちらは環境保全課からデータ提供を受けて作成したのですが、排水設備の水洗化が進む中で逆に水質が悪化するということは通常はあまり考えられません。

恐らくこの中で逆に水質が悪くなったというところというのは、水を採った時期や時間

帯などが多分に影響しているのではないかと推察します。

中間実績はこの数値となっておりますが、最終目標値は基準年度である令和2年度が終わりましたら下水道課として実際に採水してデータを取りたいと考えております。

■議事（3）報告第3号 笠間市公共下水道事業における経営の状況について

資料「笠間市公共下水道事業における経営の現状について」、「笠間市公共下水道事業の運営状況」、「平成29年度 市町村・組合下水道使用料」に基づき事務局から説明し、次の質疑応答・意見交換がなされた。

委員：

資料4の2ページ、「下水道使用料（現年分）の収入率の推移」という表についてですが、例えば平成30年度の調定額6億2,575万3,000円、それに対して収入が6億488万8,000円、この差額というのは未収金扱いということによろしいですか。

事務局：

その通りです。

委員：

ということは、これだけ、本来入ってくるべきものが入ってこない状況ということではないのでしょうか。

事務局：

平成30年度から会計制度については地方公営企業法の適用をしておりますので、平成29年度までですと特別会計である出納整理期間があったわけですが、その出納整理期間がなくなったことにより2か月収入期間が短くなり、この表の数値に含めることができなかったものもございます。

しかし、調定額どおりに100パーセントの収入というのは難しいところがあるのが現状です。

委員：

下水道事業での収入としては使用料金が大きな割合を占めていると思います。

そこに欠損があるということは、それだけ一般会計からの持ち出しが増えてくる原因の一つになりますので、それを解消するために100パーセントに近づける努力として行っている対策について説明願います。

事務局：

現在、料金徴収に係る業務につきましては「上下水道お客様センター」に委託し、水道料金と下水道使用料を一括して納付していただくという方法をとっております。

ある程度の期間の滞納があった場合には、水道の閉栓処理をいたしますので、住民の方は急いで納付に来られます。

納付書が水道と下水道とで別々になっておりませんので、下水道使用料についても確実に納付していただくことができます。

委託したことによって収納率の向上はかなり得られていると考えております。

委員：

使用料の値上げは必要不可欠であるとの報告でしたが、今後はもっと具体的に内容を審議していくことになるのでしょうか。

事務局：

本日の審議会におきましては一つの問題提起としてご報告いたしました。

昨年度の決算におきまして、使用料収入 6 億円弱に対しまして、それを上回る 9 億 5,000 万円という一般会計からの繰入があって、現在の公共下水道事業は成り立っているという状況です。

その 1 番の主だった原因といたしますのは、起債の償還、つまり借金の返済で、昨年度は元金で 12 億円、利息で約 2 億 5,000 万円という非常に多額なものになっております。

これが来年度から急激に減少するというのであればまた話は別ですが、まだその返済状況がしばらく続く状況下におきましては、料金の改定は必要不可欠と苦渋の判断をいたしまして、ご報告した次第です。

今日の審議会で改定に対し同意をいただけましたら、今後、値上げ幅や内容などについて具体的にご審議いただきたいと考えております。

委員：

笠間・友部地区の公共下水道区域の地権者は、1 平方メートルあたり 550 円の受益者負担金を納付すると思いますが、その負担金や、国や県からの補助金などが交付されても起債の償還は厳しい状況なののでしょうか。

事務局：

確かに建設工事をして管渠や処理場の整備をする場合には、国の補助のほかに受益者負担金も貴重な建設財源になります。

ただ、100 パーセント国から補助を受けられるわけではございませんので、例えば 2 分の 1 補助という形になると、残りの 2 分の 1 については、やはり起債を財源とせざるをえ

なくなり、現在はそれが最も膨らんでいる状況下です。

委員：

下水道への接続率はどれぐらいですか。

事務局：

現在、笠間市全体の公共下水道の水洗化率につきましては 87.7 パーセント、笠間地区が 80.5 パーセント、友部地区が 91.9 パーセント、岩間地区 81.7 パーセントということで、10 数パーセントの方については建物の目の前の道路に下水道管が入っても、接続されずに、元の浄化槽のまま、あるいは汲み取りトイレのままという状況です。

茨城県内の市の平均は 90 パーセントを超えておりますので、笠間市は平均以下の接続率ということになります。

ですので下水道課としては、引き続き接続推進活動を行っていき、収入を確保していきたいと考えております。

委員：

浄化槽の整備に対する補助金について説明願います。

事務局：

合併浄化槽につきましては、公共下水道や農業集落排水の区域外の方につきましては、5人槽であれば 53 万 3,000 円、7人槽ですと 64 万 5,000 円等の補助をいたしておりますので、その補助を活用していただいて、どんどん水洗化を向上していただきたいということで、PRは大きく行っております。

議長：

今後、事業継続及び一般会計からの繰り入れの縮減のため、下水道使用料金の値上げは必要不可欠であるという報告がなされましたが、審議会の意見としては値上げもやむなしということでしょうか。

委員一同：

異議なし。

議長：

異議なしの声がございました。

今後の審議会で、値上げの幅などについての議題が上がってくるかと思えます。

それでは、今回の審議会は以上で閉会します。